

お知らせ

「医療安全相談窓口」

をご利用ください



山形県では、患者、家族などからの医療に関する相談や苦情等に対応することで、医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上を図るため、「山形県医療安全相談窓口」を設置しております。

■ こんなときご相談ください

患者さんと医療機関との話し合いが原則ですが、解決の糸口を探すお手伝いをします。

- 治療の内容がわからなくて不安なんです…
- 医師にどのように相談したらよいかわからない…
- どこに問い合わせたらよいか困っています… など



● 電話による相談・来庁の受付

相談電話番号

023-630-2294

受付時間

9:00~12:00 / 13:00~16:00

土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始はお休みです。
なお、来庁の場合は、事前にご予約願います。



● Eメールの送信先

iryosoudan@pref.yamagata.jp

医療に関する相談を受け付けます。

患者さんと医療機関の問題解決に向けた取り組みについて、
中立的な立場から支援します。



Q

どんなことを相談できるのですか？

A

治療や看護に関する疑問や不安など、医療に関する相談を受け付け、気持ちの整理や解決方法について助言します。また、相談者の希望により、その意向を医療機関にお伝えします。

なお、他の機関が担当する事項については、担当機関を紹介します。

Q

相談できないこともあるのですか？

A

「診断の内容」、「検査の必要性」、「治療の方法」など診療の内容に関する判断や医療過誤かの判断はできません。

なお、医療費に関する相談や特定の医療機関の紹介は行っておりません。

問い合わせ先

山形県健康福祉部医療政策課 医務企画担当

〒990-8570 山形市松波2-8-1

TEL : 023-630-2294 FAX : 023-630-2301